

(件名) 新型コロナの犠牲者数の数え方は、死亡時に新型コロナウイルスに感染していたら全員新型コロナの犠牲者として数えるものであり、このことがあまり一般市民には伝わっていないため、そのことの周知徹底を求める陳情

(陳情の要旨)

世界の多くの国と同様に、日本においても、厚労省からの通知により、新型コロナの死者数の統計は、死亡時に新型コロナウイルスに感染していれば、それが主な死亡原因であるかどうかにかかわらず、全員新型コロナによる死者として数えられています。

しかし、もともと、新型コロナによる病状は基礎疾患があったり、高齢であったりする場合に苛酷なものになる傾向が強いとされています。そのため、場合によっては死者数が実態を反映しないものになり、必要以上に恐怖感を持ったり、必要以上に用心がされてしまうことがある様子です。

更に、世界のどの国でも自然死や老衰による死や高血圧や心臓疾患など様々な死因によって人間は亡くなるわけであり、日本においては年間140万人程度、一日に直すと3000人から4000人程度が亡くなります。

つまり、死亡診断書には、新型コロナ感染が死因とは記載がされず、心疾患であるとか、脳血管疾患と記載がされているのにもかかわらず、死亡後にPCR検査が行われ、陽性であれば新型コロナの死者数として統計に含められるのです。

ところが、どのような死の場合、死後にPCR検査をして新型コロナ感染があるかどうかを確認するかの基準は未整備である様子です。このことが新型コロナの死者数の増減に関連している可能性もあります。

以上の趣旨から次の二つのことを陳情いたします。

1. 新型コロナウイルスによる死者数の統計は、死亡時にウイルス感染をしていれば全て死者数として数えていることを何らかの形で広報すること。特に、県のサイトにこのことを記載すること。
2. 県独自に、どのような死亡の場合に死後PCR検査をするのかの基準を作成するか、または国に対してその作成を要請し、その基準を公表すること。

以上